

広報

# たかはま

2010  
9/15  
SEPTEMBER

No.1131

- 主な内容**
- ❖平成23年度保育園・幼稚園入園手続き
  - ❖「第6次総合計画」「自治基本条例」の素案をまとめました
  - ❖歩こまい♪たかはま 参加者募集
  - ❖地上デジタル放送への対応はお早めに

表紙 流しそうめんとお化け屋敷



# 市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

# トピックス

## 平成23年度 保育園・幼稚園 入園手続き



広報たかはま9月1日号でお知らせした、平成23年度保育園・幼稚園の入園手続きが始まります。

### ◆保育園◆

#### ・入園説明会

とき 10月1日(金)

・吉浜保育園・吉浜北部保育園・よしいけ保育園・ひかりこども園

受付／午前9時30分～

説明会／午前10時～

・(中央保育園・高取保育園・高浜南部保育園・翼幼保育園(保育園))

受付／午後1時～

説明会／午後1時30分～

ところ 中央公民館3階大会議室

内容 保育園の概要、入園手続き

についての説明

入園申込書の交付 10月1日(金)～

13日(水)(日曜日、祝日は除く)

入園申込書の受付 10月7日(木)～

13日(水)

※各保育園で交付・受付します。

都合の悪い方は、こども育成グループで交付・受付します。

(土・日曜日、祝日は除く)

### ◆幼稚園◆

#### 入園説明会

とき 10月4日(月)

受付／午後2時30分～

説明会／午後3時～

ところ 各幼稚園

願書受付 10月13日(水)～14日(木)

午後2時～5時15分

※詳しくは、9月1日号広報たかはまをご覧ください。

※期間中にならば提出してください。

さい。

#### 問合せ先

市役所こども育成グループ

☎5211111(内線315・316)

## 私立高等学校等 授業料の補助

市では、私立高等学校などに在籍する生徒の保護者負担の軽減を図るため、授業料の補助をします。

対象者 平成22年10月1日現在、

私立高等学校または私立専修学校

の高等課程(修業年限が3年の課程に限る)

に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方。

※次に掲げる生徒の保護者を除く。

・高浜市奨学金を受けている生徒

・特待生で、授業料を全額免除されている生徒

・通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒

・私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒

補助額 下表参照

申請方法 10月29日(金)までに、高

補助額

世帯区分

1人あたりの補助額(年額)

補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯

24,000円

補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯

12,000円

#### 提出・問合せ先

市役所学校経営グループ

☎5211111(内線311)

浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書(9月下旬ごろまでに保護者あてに送付)に必要事項を記入し、在学証明書を添付して提出してください。

※申請書が届かない場合は、10月8日(金)までに問い合わせてください。

さい。

## 補助額

世帯区分	1人あたりの補助額(年額)
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

# 「第6次総合計画」「自治基本条例」の素案をまとめました。

平成23年4月スタートを目指し、「第6次総合計画」と「自治基本条例」の策定作業を、約150人の市民と市職員で構成するワーキンググループ「高浜市の未来を描く市民会議」（略称「市民会議」）が中心となって進めてきました。全体会議はこれまで10回開催し、10のテーマ別分科会では、合計80回を超える検討会議を重ねました。その結果、「こんな高浜市になったらいいな！」「こんな高浜市にしていきたい！」という想いのこもった素案がまとまりました。この素案の概要についてお知らせするとともに、皆さまからのご意見を募集します。

みなさんの  
高浜市への想いを  
お寄せください



## 「自治基本条例」ってなに？なぜ必要なの？

「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、自分たちでつくっていく」という地方分権の趣旨を踏まえ、まちづくりに携わる「市民」「議会」「行政」の役割を明らかにし、高浜市の自治に関する仕組みや制度の基本を定めるルールです。

高浜市ではこれまで、市民が主役のまちづくりを進めていくために、様々な市独自の仕組み・制度をつくり運用してきましたが、それらをきちんと継続していくためには、議会の承認が必要な「条例」というルールにまとめることが重要と考え、策定作業に取り組んでいます。

☆P.4に素案概要を掲載しています

## 「総合計画」ってなに？

高浜市の運営にあたって最も上位に位置する計画で、今後向かうべき方向と取り組み内容を記した「高浜市の未来を描く設計図」です。第6次総合計画の期間は平成23年度(2011年)から平成33年度(2021年)です。約48,000人と予想される将来人口を見据えた都市像や地域展望などを示す「基本構想」と、各小学校区単位で検討された地域計画を反映しつつ、前・中・後期の三期に分けて、まちづくりの各分野における計画と数値目標を明確にする「基本計画」で構成されます。

また、市民とともに、PDCA※のサイクルを確実にやり、実効性のある計画としていきます。

☆P.5に素案概要を掲載しています

※PDCA…Plan(計画)Do(実行)Check(評価)Action(改善)

## 市民会議(全体会) これまでの足跡

開催日程	内容	開催日程	内容
第1回 H21.12/2(水)	オリエンテーション(キックオフ式)	第6回 H22.4/26(火)	「まちづくりの合言葉」(将来都市像)を考えよう
第2回 H21.12/25(金)	中川幾郎先生(帝塚山大学大学院教授)をお迎えして	第7回 H22.5/31(月)	「まちづくりの合言葉」を考えよう part2
第3回 H22.2/10(水)	「高浜市の姿を知る」(将来人口、市の財政状況)	第8回 H22.6/30(水)	総合計画基本計画(市民素案)&自治基本条例(市民素案)の発表
第4回 H22.3/4(木)	ワークショップ「第6次総合計画で『これだけは実現したい!』を考えよう」	第9回 H22.7/29(木)	「自治基本条例」をもっと知ろう!
第5回 H22.4/7(水)	各分科会における検討状況の報告	第10回 H22.9/3(金)	中間公表に向けて基本計画(案)を仕上げよう!

「第6次総合計画」「自治基本条例」の  
素案をまとめました

(仮称)

# 高浜市 自治基本条例

【素案】

自治基本条例は「住んでよかった」「住み続けたい」と思える高浜市をめざし、これまで積み重ねてきたまちづくりの取り組みを踏まえ、市民が主役となって議会も行政もみんなで力を合わせてまちづくりを進めていくために策定します。

(仮称)高浜市自治基本条例【素案】は、中川幾郎先生(帝塚山大学大学院教授)をアドバイザーにお迎えし、市民会議・自治基本条例分科会が中心となって熱心な研究・討議を重ね、練り上げられました。

市民会議・自治基本条例分科会策定経過

- 第1回 2/10(水) 自治基本条例ってなんだろう?
- 第2回 3/12(金) 条例の全体像を考えよう①  
グループワーク
- 第3回 4/ 1(木) 条例の全体像を考えよう②  
グループワーク
- 第4回 4/ 7(水) 「条例を広めよう作戦」を立てよう
- 第5回 4/26(月) 条例の全体像を考えよう③
- 第6回 5/17(月) 条例案を考えよう①
- 第7回 6/ 2(水) 条例案を考えよう②  
地域自治を中心に
- 第8回 6/10(木) 条例案を考えよう③  
地域自治以外を中心に
- 第9回 6/23(水) 条例案を考えよう④  
基本計画案を考えよう
- 第10回 7/22(木) 条例の解説文を考えよう①
- 第11回 7/26(月) 条例の解説文を考えよう②
- 第12回 7/29(木) 条例の解説文を考えよう③  
(発表リハーサル)
- 第13回 8/10(木) 条例を広めていこう

「自治基本条例を広め隊」として、  
地域での説明会などに出向いています



\*\*\* (仮称)高浜市自治基本条例【素案】に込める想い\*\*\*

私たちのまち高浜市は、自治の本来の姿に立ち返り、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という決意のもと地域内分権を推進し、住民力を育ててきました。地域に身近な課題は、地域を構成する市民が最もよく知っている。だから、地域で担う方がより地域の発展につながるものについては、必要な権限と財源を行政から地域へ移し、市民が自ら考え、自主的・自立的に取り組むことができるよう、小学校区単位で住民自治組織であるまちづくり協議会を設立しました。

市民自治の芽を大きく育て、しっかりと根を下ろし、“高浜らしさ”を将来にわたって継続・発展させていくためには、まちづくりの担い手である私たち一人ひとりが持っている力を出し合い、みんなで高浜市を創りあげていくことが大切です。

そこで、まちづくりにおける市民、議会および行政の役割を定め、互いに手と手をとり合いながら、「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える持続可能な自立した基礎自治体・高浜市の確立を目指し、高浜市のまちづくりの最高規範として自治基本条例の策定を進めています。

私たちの愛するまち高浜市を、未来へとつなげていくために…。

(仮称)高浜市自治基本条例【素案】の構成

前文

この条例の理念 まちづくりの「想い」です

I.総則

高浜市の全ての条例の規範になります

[第1条]目的 [第2条]用語 [第3条]条例の位置づけ

II.まちづくりの基本原則

皆で力を合わせていくための行動原則です

[第4条] (1)参画の原則 (2)協働の原則 (3)情報共有の原則

III.まちづくりの担い手

まちを構成するすべての主体の役割・責務を確認します

第1節 市民

[第5条]市民の権利 [第6条]子どものまちづくりに参加する権利  
[第7条]市民の役割と責務 [第8条]事業者の役割と責務

第2節 議会

[第9条]議会の役割と責務 [第10条]議員の役割と責務

第3節 行政

[第11条]市長の役割と責務 [第12条]職員の役割と責務

IV.参画と協働

皆で力を合わせて豊かな高浜市を築くための取り決めです

[第13条]参画機会の保障 [第14条]住民投票 [第15条]協働の推進

V.地域自治

皆で力を合わせて豊かな高浜市を築くための取り決めです

[第16条]地域内分権の推進 [第17条]まちづくり協議会  
[第18条]地域計画 [第19条]活動の育成と支援

VI.市政運営

皆で力を合わせて豊かな高浜市を築くための取り決めです

[第20条]市政運営の基本原則 [第21条]総合計画の策定等  
[第22条]危機管理 [第23条]他自治体等との連携と協力

VII.条例の検証と見直し

社会情勢の変化などに合わせて定期的に条例を見直し、育てます

[第24条]条例の検討と見直し

## 第6次総合計画の構成と期間

### 【基本構想】

市の将来像・基本目標を定めたもの。

目標人口  
48,000人

計画期間11年 平成23年度(2011)~33年度(2021)



### 【基本計画】

今後取り組むべき基本施策を定めたもの。「目標」「目標達成に向けての考え方」「こんなことに取り組みます」「目標が達成された姿」「みんなで目指すまちづくり目標」を盛り込んでいます。11年を3期に分け、見直ししながら進めていきます。

# 第6次 総合計画

## 【素案】

第6次総合計画の素案作りは、高浜市の個性や課題などについて市民と行政が共通認識を持ち、解決策についてともに考え、実現に向けて行動するための目標・指針とするため、市民参画を進めています。市民会議は、10の分科会を設けて話し合いを重ね、それらを4の基本目標にまとめ、まちづくりの様々な分野における将来図を「基本計画」(案)として展望しました。

## 「基本構想」の骨子 将来都市像／基本目標

「基本構想」における「将来都市像」と、それを実現するための「基本目標」には、これからの高浜市の姿をイメージして市民会議の皆さんとキャッチフレーズを考えました。高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校などで学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っています。それら全てを1つの家族、すなわち「大家族」と見立て、思いやり、支え合い、手と手をつなぎながら、みんなで高浜市を創り上げていくことを目指します。



### 〈将来都市像〉 案

## 思いやり 支え合い 手と手をつなぎ 大家族たかはま

#### 思いやり

一人ひとりが、高浜市に関心と愛着をもっていこう。お互いの立場を理解・尊重し、対等で、心の通いあう関係を築いていきたいな。

#### 支え合い

お互いに心を通わせ、助け合い、補完しあう。子どもからお年寄りまで、事業者や団体も含め、一人ひとりが持っている力や資源(知恵、技能、笑顔、産業、活力etc..)を伸ばし、高浜市づくりのために出し合い、みんなで高浜市を支えていきたいな。

#### 手と手をつなぐ

個性の異なる者同士がつながりあい、交流を育みながらコミュニケーションを豊かにし、ネットワークを築くことでまちに多様性が生まれます。それらを高浜市の成長・発展に向けての大きなエネルギーにしていけるといいな。

#### 大家族たかはま

「個々の力ではできないことは個々で行う」「地域のみんなで力を合わせてもできないことは、高浜市全体で行う」という考え方のもと、みんなで高浜市のことを考え、行動に移していく、「市民自治都市」をみんなでつくり上げていきましょう!

#### 基本目標①

■協働自治 地域自治、行財政運営、情報共有 etc..  
「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」

“大家族”が語り合いながら“生活方針”を立て、役割を発揮し、結束して“健全家計”を維持し、みんなが幸せな生活を送れるようになります。

#### 基本目標②

■教育・子ども 学校・家庭教育、生涯学習、文化、子育て・子育てetc..  
「学びあい 力をあわせて 豊かな未来を育もう」

生涯を通じて学びあい、育みあうことによって、個性や能力を伸ばし、夢と希望と感動に出会える“大家族”を目指します。

#### 基本目標③

■活力創造 産業、環境、循環型社会、土地利用、防犯防災etc..  
「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう」

“大家族”が楽しく暮らせる生活環境を目指し、まちの資源を活かしながら、みんなでまちのエネルギーを生み出していきます。

#### 基本目標④

■福祉・健康 地域福祉、高齢者、障がい者、健康づくりetc..  
「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」

一人ひとりが、いつまでもその人らしく、いきいきと暮らせるよう、お互いを尊重し、助け合いながら、あたたかく包み込む“大家族”を創っていきます。



## 第6次総合計画 自治基本条例の 素案発表会を 開催します



中川幾郎先生

「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案を、作成に携わったみなさんにより発表していただきます。

また、高浜市総合計画審議会会長であり、自治基本条例策定のアドバイザーである帝塚山大学大学院教授・中川幾郎先生から、「総合計画」「自治基本条例」のあり方や暮らしとの関わりについて、わかりやすく解説していただきます。

「高浜市にとっての総合計画とは？自治基本条例とは？」を共に考え、皆さんからの疑問にもお答えする機会となります。

とき

9月19日(日)  
午後1時30分～3時30分

ところ

いきいき広場 ホール

※参加方法、詳しい内容は地域政策グループ

☎52111111 (内線352・328)

### 「第6次総合計画」「自治基本条例」の 素案をまとめました

みなさんのご意見をお寄せ下さい

### 第6次総合計画 自治基本条例 素案に対する パブリックコメント (意見聴取)を行います



「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案に対する意見・要望を募集します。

お寄せいただいた意見などは、総合計画審議会や市民会議に報告し、検討します。

なお、お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

#### ◆募集期間

①「自治基本条例」

9月30日(木)まで

②「第6次総合計画」

9月19日(日)～10月18日(月)まで

#### ◆素案冊子の入手方法

①素案冊子の配布場所

市役所(3階 地域政策グループ)、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ

②郵送

地域政策グループに郵送先を連絡してください。

③ホームページ

市公式ホームページからダウンロードしてください。

#### ◆提出方法

次の方法で意見をお寄せください。

①素案冊子配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。

②地域政策グループへ郵送かファクスで提出してください。

③電子メールにて提出してください。

※提出にあたっては、次の事項を明記してください。

・氏名・住所・電話番号  
・意見とその理由(該当箇所)

#### ◆提出先・問い合わせ先

市役所地域政策グループ

〒444-1308 (住所不要)

☎52111111 (内線352・328)

FAX 52111110

電子メール

seisaku@city.takahama.lg.jp

### 「市民会議の活動を知りたい」「素案内容や策定経緯を詳しく知りたい」という方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程・内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp>

# 歩こまい♪たかはま 参加者募集

“鬼みち”と“人形小路”を『足(歩く)』で繋げてみませんか？

「わがまち高浜」の魅力を再発見しながらの歩は、健康増進を兼ねてのウォーキングです。

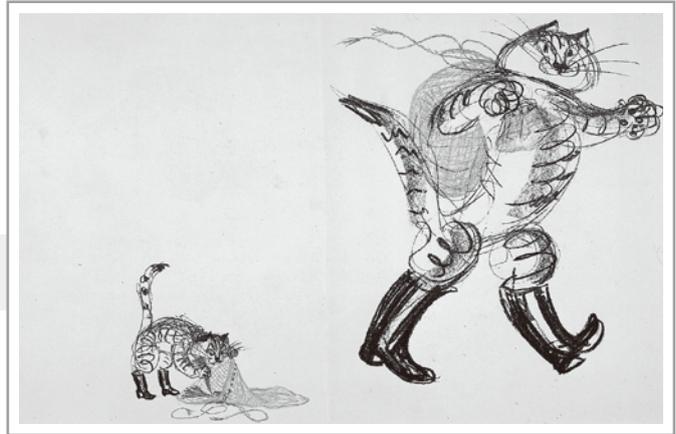
多くの皆さんの参加をお待ちしています。



- とき・ところ** 10月30日(土) 小雨決行  
＜受付時間＞ 午前8時～午前8時15分／碧海グランド  
＜開会式＞ 午前8時15分／碧海グランド  
＜スタート＞ 午前8時30分／碧海グランド(グループ毎に1分おき)  
＜ゴール＞ 正午まで(締切時間)／丸畑公園  
※締切時間までに必ずゴールしてください。
- 距離・コース** 約7km／碧海グランド→鬼みち・人形小路の一部／経由→丸畑公園  
※コースは当日配布するコマ図に従って歩いてください。  
※コース内に7箇所のチェックポイントを設置していますので必ず通過してください。  
※スタートとゴールの場所が異なります。ゴールからの帰路は各自でお願いします。  
＜スタート地点＞碧海グランド／名鉄三河線高浜港駅下車 徒歩10分  
＜ゴール地点＞丸畑公園／名鉄吉浜駅下車 徒歩5分
- 参加資格** 市内在住・在勤者が1名以上参加するグループで7kmのコースを完歩できる方  
①グループの構成人数は2～5人までとします。  
※同一家族6人以上での参加を希望する場合は問い合わせてください。  
②18歳未満(高校生以下)のグループは申込書をもって保護者の同意書とみなします。  
③参加者は健康管理に留意してください(自主管理)。
- 定員** 50組(受付順)
- 参加料** 100円／1人(保険料)  
※申込後の参加取り消し、悪天候で中止の場合においても返却しません。
- 申込方法** 所定の申込書に必要事項を記載のうえ、下記まで申し込んでください。  
(FAXでの受付はしません。)  
・高浜市体育センター管理室 ☎52-3415 午前9時～午後9時
- 申込期限** 10月18日(月)
- その他**
  - ・事前に設定した時間を標準時間として、賞品を進呈します。
  - ・チェックポイントでのクイズなどに参加し、ポイントアップしてください。
  - ・途中、棄権をされる場合は、最寄りのチェックポイントまでご連絡ください(ゼッケン要返却)。
  - ・ゴール(丸畑公園)では完歩された方を対象に「とりめしおにぎり(引換券有)」を配布します。
  - ・参加中の急な疾病などの応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。※その他、詳しくは問い合わせてください。
- 問合せ先**
  - ・NPO法人たかはまスポーツクラブ(体育センター内) ☎050-5204-9977  
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
  - ・市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)  
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

## コンサートボランティアの方々によるロビーコンサート

- 日時 ①10月3日(日)午後2時～  
②10月23日(土)午後2時～  
③10月24日(日)午前11時～  
④10月31日(日)午後2時～
- 場所 かわら美術館1階ロビー
- 参加費 無料



「長ぐつをはいたねこ」より 小さな絵本美術館蔵

## 学芸員によるギャラリートーク

- 日時 ①10月10日(日)  
②10月24日(日)ともに午後1時30分～
- 場所 展覧会会場
- 参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

## 文化の日ちいさなワークショップ「こねこのぴっちをおりがみでつくろう」

- 日時 11月3日(水・祝)午前10時～正午、午後1時～3時に随時実施
- 場所 かわら美術館2階展示室入口前
- 参加費 無料(事前申込不要)
- 内容 当館学芸員と一緒にハンス・フィッシャーの絵本に出てくるキャラクターこねこのぴっちを折り紙で作ります。来館者がそれぞれのペースで気軽に折り紙を体験し、美術館の思い出を作ります。

## あいち子ども芸術大学2010ワークショップ

# 「みんなでつくる おはなしかみしばい」

みんなで想像をふくらませてものがたりを作り、いろいろな素材でかみしばいに仕上げ、最後に発表会を行います。あわせて特別展を学芸員と一緒に見学します。

- 日時 10月30日(土)・31日(日)ともに午前10時から午後4時まで
- 講師 かみのさおり氏(絵本作家・なかがわ創作絵本教室)
- 場所 かわら美術館1階スタジオ
- 参加費 無料
- 対象 小学生・中学生(2日間とも参加できる方)
- 募集人数 20人
- 申込 9月15日(水)から10月2日(土)(必着)まで受付

往復ハガキに①講座名、②保護者の住所・郵便番号、氏名(ふりがな)、電話番号、③子どもの氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年を明記し、高浜市やきものの里かわら美術館「あいち子ども芸術大学みんなでつくるおはなしかみしばい」係までお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

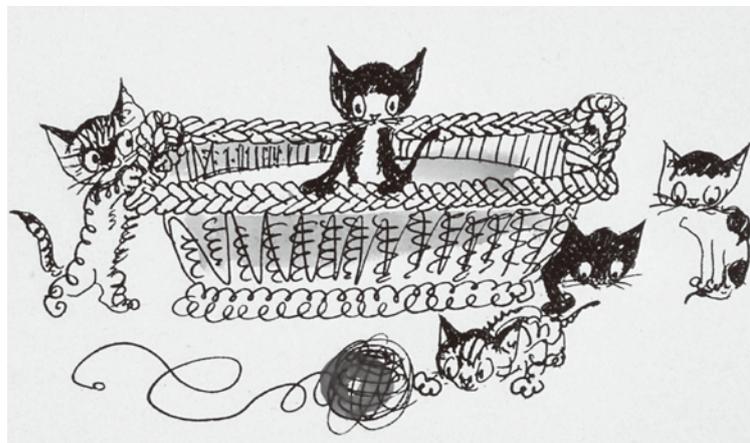


# 生誕100年記念 ハンス・フィッシャーの世界

会期 10月2日(土)～11月7日(日)

会場 高浜市やきものの里かわら美術館

『こねこのぴっち』『ブレーメンのおんがくたい』『たんじょうび』『長ぐつをはいたねこ』などの絵本作品を残したハンス・フィッシャーは、昨年で生誕100年を迎えました。本展覧会では、彼が制作した絵本作品の原画に加え、スイスの教科書に使われた色鉛筆の挿絵や版画作品など、これまで紹介されてこなかったさまざまな作品を含め幅広く紹介します。

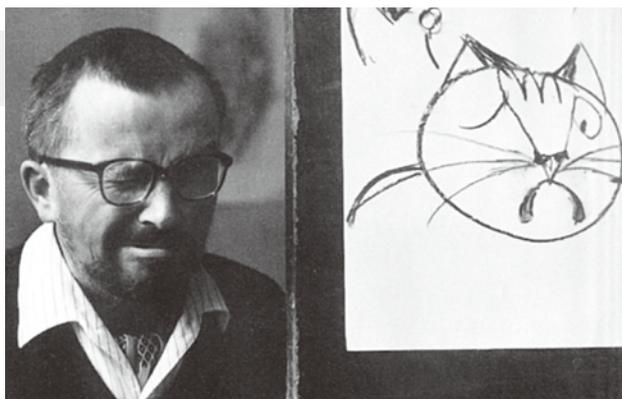


「こねこのぴっち」より 小さな絵本美術館蔵

- 観覧時間** 午前9時から午後5時まで(観覧券の販売は午後4時30分まで)  
**観覧料** 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料  
※( )内は前売り、高浜市内在住者および20人以上の団体料金(前売りは10月1日(金)まで実施)  
**休館日** 月曜日(10月11日は開館)、10月12日(火)  
**関連行事** (詳細については、かわら美術館へお問い合わせください)

## 特別講演会

- 日時** 10月17日(日)午後2時～  
**講師** 武井利喜氏(小さな絵本美術館館長)  
**参加費** 無料(ただし当日観覧券が必要)  
**募集人数** 80人  
**内容** ハンス・フィッシャーの絵本やスイスの絵本の魅力についてお話いただきます。  
**申込** 9月19日(日)午前9時より、電話にて受付  
※先着順。定員になりしだい終了。



ねこの気持ちをわかるために、ひげを伸ばしたフィッシャー 1957年

## 高浜市立図書館えほんの森 読書アドバイザーの方々による絵本の読み聞かせ

- 日時** 10月24日(日)午後2時30分～  
**講師** 高浜市立図書館えほんの森読書アドバイザーの方々  
**場所** かわら美術館1階ロビー **参加費** 無料  
**内容** ハンス・フィッシャーが制作した絵本の読み聞かせを行います。

# 情報ファイル information file



## 国保

### 国保加入者の皆さんへ 交通事故にあつたら 届け出を

交通事故などでけがなどをした場合でも、国民健康保険（国保）を使ってお医者さんにかかることができます。

こうした場合は、すぐ警察に届けると同時に、市民窓口グループ（国民健康保険担当）にも届け出をしてください。

交通事故や傷害事件など第三者（加害者）から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がないかぎり、加害者が全額負担するのが原則です。したがって、国保を利用して医療を受けたときは、加害者が負担すべき医療費を国保が一時的に立て替えて支払い、後で国保が被害者の代わりに加害者に請求することになります。

しかし、届け出の前に示談を結んでしまうと、その取り決めが優先し、加害者に医療費を請求できなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、かならず届け出をお願いします。

次の場合は国保を使うことはできません

- 被害者がすでに加害者から治療費を受け取っているとき
- 業務上のけがのとき
- 酒酔い運転、無免許運転などによるけがのとき

### 問合せ先

市民窓口グループ

☎52111111（内線219・261）

## 相談

### 職場のトラブル 相談してください

解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど労使間のトラブルでお悩みの方は、お気軽に愛知労働局の総合労働相談コーナーまでご相談ください。

あらゆる労働相談に専門の相談員がお答えします。

### 問合せ先

刈谷総合労働相談コーナー

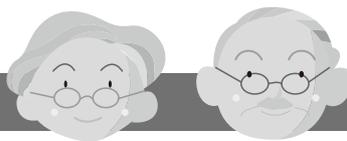
（刈谷合同庁舎3階）

☎21148805



## 9月15日は「老人の日」

9月15日～21日までの1週間は「老人週間」です。



❖ご長寿おめでとうございます❖

平成22年9月1日現在

高 浜 長 寿 者 番 付 (上位5学年 生年月日順)			
女 性		男 性	
戸田 りつ子さん	(二池町) 103歳	野々山 市太郎さん	(春日町) 99歳
山田 いねさん	(芳川町) 102歳	山脇 闇平さん	(豊田町) 99歳
神谷 とよさん	(青木町) 102歳	石川 孝一さん	(春日町) 98歳
磯貝 うめさん	(沢渡町) 100歳	石川 敏治さん	(春日町) 97歳
森 つる江さん	(湯山町) 100歳	石川 信男さん	(稗田町) 97歳
		杉浦 佐馬義さん	(春日町) 96歳

「愛知県敬老祝い品」贈呈対象者

次の方へ、県から敬老祝い品が贈呈されます。

数え100歳(明治44年1月1日から明治44年12月31日生まれ)の方

## 土地家屋調査士による登記無料相談

10月1日は「法の日」です。

土地の登記申請（分筆、合筆、地目変更など）、建物の登記申請（新築、増築、滅失など）、隣接地との境界線が不明などの問題についての無料相談会を開催します。予約不要ですのでお気軽にご相談ください。

とき 10月1日(金) 午後1時～4時

ところ 市役所4階第5会議室  
問合せ先

愛知県土地家屋調査士会岡崎支部  
☎0564-5518851

## 司法書士会 無料法律相談会

10月1日「法の日」に合わせて相談会を行います。

とき 10月1日(金) 午後1時～4時

ところ 市役所4階第1会議室  
内容

・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記  
・会社、法人登記  
・裁判書類の作成手続  
予約制 相談を希望する方は、9月27日(月)までに予約をしてください。

※相談日当日は、予約なしでも受け付けますが、予約の方が優先となります。

### 予約先

愛知県司法書士会西三河支部  
予約担当司法書士 浅岡  
☎5218471

## 日曜公証相談所

とき 10月3日(日) 午前9時～午後4時

ところ 西尾公証役場（西尾市花ノ木町）

相談員 公証人  
相談料 無料

### 相談内容

①遺言、離婚・金銭貸借・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成  
②会社設立の定款や外国提出書面などの認証など  
※平日午前8時30分～午後5時まで無料相談を受け付けています。

### 問合せ先

西尾公証役場  
☎0563-545699



## 認知症 よろず相談室



認知症は、まだ治療法が限られています。

●認知症の予防や症状への対応  
●利用できる医療・介護サービスについて  
●本人の暮らし・権利を守るしくみについて

など、本人も家族もしっかり知っておくべきことがあります。  
認知症への理解を深め、それぞれの課題に対応できるように、医師による無料相談を行います。

認知症について困っている方、お気軽にご利用ください。

とき 10月6日(水)・20日(水) 午前10時～11時30分

ところ いきいき広場  
申込・問合せ先

地域包括支援センター  
☎5219610

## 求 人 情 報

—8月31日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般貨物自動車運送 23110-06933501	二池町	大型乗務員	18~59	217,000~ 241,000	6:00~15:00 16:00~1:00
老人福祉・介護 23110-06902601	芳川町	介護職	18以上	161,800~ 176,400	7:00~16:00 9:00~18:00 10:00~19:00
製 造 業 23110-06852201	論地町	営 業	40以下	200,000~ 350,000	8:00~17:00
製 造 業 23110-06802501	芳川町	経 理	59以下	213,000~ 363,000	8:30~17:30
一般貨物自動車運送 23110-06562801	芳川町	4tドライバー	59以下	250,000~ 310,000	9:00~18:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

## オータム ジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



1 等 1億5,000万円×13本  
前後賞各 5,000万円  
2 等 1,000万円×130本  
発売期間 9月27日(月)～10月19日(火)  
抽 選 日 10月26日(火)

# 学 校

## 乳幼児の耳の聞こえについて心配している保護者の皆さんへ

「音」反応しない」「呼んでも振り向かない」「ほかの子と比べて音への反応が悪いようだ」

「一歳を過ぎても言葉が出ない」「このようなお子さんのことで悩んでいる保護者の方、一日も早く岡崎聾学校の教育相談・乳幼児教室に相談してください。

聞こえと言葉は3歳までに急ピッチで発達し、その時期を逃すと言語や社会性などの発達に大きな支障をもたらすといわれます。

聞こえに問題のある子どもに対する教育は、早ければ早いほど効果があります。ですから、少しでもお子さんの聞こえに疑問を抱かれたら、ためらわずに相談してください。

また、産科などで出生児に実施している新生児聴覚スクリーニングについての相談にも応じていますので、結果に不安をお

持ちの方も相談してください。  
※相談・聴力測定・指導は無料です。  
※電話がファクスで予約してください。

※受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

### 問合せ先

県立岡崎聾学校教育相談  
☎0564-451-2830  
FAX 0564-451-6248

## 「見え方」について困ったら相談を

「目の前で、おもちゃを見せても目で追ったり、つかもうとしない」「物によくぶつかる」「絵本やテレビに極端に目を近づけて見る」「教科書や黒板の文字が見えにくい」など、お子さんのことで悩んでいる保護者の方、あるいは病気や事故で見えにくくなったり、視力を失ったりした方は、気軽に相談してください。

見えにくいことや、見えないことで困っている方の生活や学習をサポートする無料のサービスをを行っています。  
土・日曜日、祝日を除いて随時受け付けていますので連絡してください。

### 【教育相談】

家庭での養育や、勉強するう

えでの配慮など見えにくさに起因する問題への対応方法をお知らせして、お子さんが健やかに成長されるためのお手伝いをいたします。また、見えにくさのため学校での勉強で困っていること、学習環境の整備や視覚補助具の活用などについてのアドバイスをします。必要に応じて、学校などへの巡回指導も実施しています。

本校高等部には、あんま・マッサージ・指圧師、はり師・キゆう師を養成して社会自立を目指す課程もあり、入学のための相談も行っています。盲学校の教育内容、将来の進路やほかの専門機関の紹介などの情報提供をいたします。

※電話がファクスでご連絡ください。

受付時間 午前9時～午後5時  
問合せ先

県立岡崎盲学校教育相談担当  
☎0564-451-2822  
FAX 0564-451-9431



# し 尿

## 10月のし尿収集

10月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。  
申込先（収集業者）  
高浜衛生（株）  
☎53-0516

### 問合せ先

岡市民生活グループ  
☎52-1111（内線264）

## 平成22年10月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
10月1日	金	青木町六～九丁目	10月16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	田戸町三・四丁目
4日	月	青木町二～五丁目	19日	火	田戸町五～七丁目
5日	火	春日町一～七丁目	20日	水	本郷町
6日	水		21日	木	呉竹町二～六丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	22日	金	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	金		23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	屋敷町四～七丁目
11日	月	稗田町一～五丁目	26日	火	向山町一～六丁目
12日	火	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	水	向山町六丁目、小池町
13日	水	二池町四～六丁目	28日	木	小池町、新田町、八幡町
14日	木	碧海町二～五丁目	29日	金	論地町、清水町
15日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	土	
			31日	日	

# 福祉

## 心身障がい児者 運動会開催

### 内容

市身体障害者福祉協会と市手をつなぐ育成会では、障がい児者とその家族、中学生ボランティアなどと集い、運動会を開催します。ぜひ応援にお越しください。また、地域の方との交流競技として、パン食い競走を行います。皆さんも参加しませんか。

とき 10月24日(日) 午前9時～正午

ところ 高浜小学校運動場(雨天の場合は同校体育館)

※パン食い競走は、午前8時半から当日受付となります。

### 問合せ先

・高浜市身体障害者福祉協会  
会長 山本貞夫

☎53-05084

・高浜市手をつなぐ育成会  
会長 沢田時子

☎52-6424



# 消防

## 甲種防火管理 新規講習

とき 10月28日(木)・29日(金)(全2日間) 午前9時30分～午後4時30分

ところ 安城市民会館

定員 180人(先着順)

費用 4,000円(当日徴収)

申込方法 10月12日(火)～15日(金) 午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締め切ります。

※電話・郵送などによる受付はしませんので直接窓口にお申し込みください。

※申込書は、申込場所か衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。

※申込時に写真(縦4cm×横3cm)3か月以内の証明写真1枚)が必要です。

申込・問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1190

# 児童センター

## 子ども菓子作り

とき 10月23日(土) 午前10時～正午

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 ふんわりチョコパイ

持ち物 エプロン、三角巾、ボール、(小)泡だて器、ヘラ

申込期間・方法 10月1日(金)～9日(土)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

東海児童センター

とき 10月18日(月) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など(参加無料)

※随時参加できます。

# 青空紙芝居

### とき・ところ

・10月4日(月) 午前10時～11時30分  
高浜南部保育園子育て支援センター、さわたり夢広場、大清水公園、中部公園

・10月25日(月) 午前10時～11時30分  
外淵公園、中部公園、丸畑公園、神明公園

対象 乳幼児と保護者

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など(参加無料)

※随時参加できます。

※雨天の時は、各児童センターで行います。

問合せ先

・東海児童センター

☎52-15126

・中央児童センター

☎52-3014

・吉浜児童センター

☎52-1019

・翼児童センター

☎54-28833

# その他

## 「宝くじ助成事業」 「コミュニティ活動用 備品の整備

「高取まちづくり協議会」で

は、「心ふれあう安全・安心なまちづくり」を目指し、あいさつ・声かけ事業、まちなか美化事業、防犯・防災事業など、地域の課題解決に向けた様々な活動を行っています。

これらの活動を今後も積極的に進めていくため、発電機・テント・ワイヤレスアンプなどの必要な資機材を宝くじの助成金で整備しました。

これは、財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を活用して行う『平成22年度「コミュニティ助成事業(一般)コミュニティ助成事業』』によるものです。

問合せ先  
圏地域政策グループ  
☎52-11111(内線328)



発電機



ワイヤレスアンプ

# 2010 国勢調査 10月1日

## 国勢調査を 実施します

国勢調査は、日本に住んでい  
るすべての人や世帯が対象で  
す。

平成22年国勢調査は、我が国  
が本格的な人口減少社会となっ  
て実施する最初の国勢調査で、  
日本の未来を考えるために欠く  
ことのできない最新の人口・世  
帯の実態を明らかにする重要な  
調査です。

調査結果は、さまざまな法令  
で使われるほか、社会福祉、雇  
用対策、生活環境の整備など、  
私たちの暮らしのために役立て  
られます。

9月23日(木)から、調査員が世  
帯を訪問して調査票を配布しま  
す。

記入いただいた調査票は、封  
筒に入れて封をして調査員に渡  
していただくか、郵送で提出し  
ていただきます。

調査についての問い合わせ  
は、コールセンターへお願いし  
ます。

### ◆国勢調査コールセンター

設置期間 10月31日(日)まで

受付時間 午前8時～午後9時  
(土・日曜日、祝日も利用で  
きます)

☎0570-012010

PHS・一部のIP電話

☎03-6738-6677

### 問合せ先

困情管理グループ

☎52-1111 (内線329)



## パーキンソン病患者 家族教室

よりよい療養生活のための知  
識を楽しく学びましょう。

講話 「パーキンソン病の理解  
と治療について―外科的治療  
の現状―」

講師 梅村淳氏(名古屋市立大  
学病院神経外科)

とき 10月6日(水) 午後1時30  
分～3時30分

ところ 衣浦東部保健所3階大  
会議室

対象 パーキンソン病患者とそ  
の家族

費用 無料

申込方法 10月5日(火)までに、

衣浦東部保健所へ直接申し込  
んでください。

### 申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課地  
域保健グループ

☎21-4778

アナログ放送終了まで  
あと30日

## 地上デジタル放送への 対応はお早めに

アナログ放送は、平成23年7  
月1日からの放送終了のお知らせ  
画面などの表示を経て、7月  
24日正午にすべての放送が終了  
(完全停波)します。

したがって、それまでの間  
に、地上デジタル放送を視聴す  
るための準備をしないとテレビ  
を見ることができなくなりま  
す。

地上デジタル放送を視聴する  
には、地上デジタル放送対応の  
受信機とUHFアンテナが必要  
です。

受信機は、新たにデジタルテ  
レビを購入するほか、アナログ  
テレビに地上デジタルテレビ用  
チューナーを取り付ける方法も  
あります。UHFアンテナは、  
地域によって新たに設置・調整  
などが必要な場合があります。  
その他、ケーブルテレビに加入

することにより視聴する方法も  
あります。

共同アンテナ施設でテレビを  
ご覧の方は、デジタル化のため  
の施設改修が必要です。

施設改修の工事には一定の時  
間を要し、アナログ放送終了が  
近づくに従い工事が集中するた  
め、手遅れにならないよう早め  
の対応が重要です。ただし、ピ  
ル陰などを原因とする受信障害  
対策共聴施設でテレビをご覧の  
方は、受信障害が解消される場  
合にはご自宅にUHFアンテナ  
を設置することも可能です。

これらの地デジの準備に当た  
り、「何をすればよいか分から  
ない」という方や「テレビを買  
ったのにデジタル放送を受信で  
きない」という方には、デジサ  
ポ(総務省テレビ受信者支援セ  
ンター)が手伝います。ま  
ずは、デジサポにお電話くださ  
い。

また、政府はエコポイントに  
よるデジタルテレビの購入支援  
を行っています。購入期限は本  
年12月末なので早めにご利用く  
ださい。

このエコポイントはアンテナ  
工事にも利用できます。

経済的な理由などで地上デジ  
タル放送に対応できない世帯  
(非課税の障がい者世帯など)  
に対しては、簡易チューナーの

無償給付などの支援を行って  
います。

詳しくは総務省地デジチュ  
ナー支援実施センターまでお問  
い合わせください。

一方、BSアナログ放送も平  
成23年7月24日までに終了しま  
すので、BSデジタル放送へ移  
行をお願いします。

### 一般的な問合せ先

デジサポ(総務省 テレビ受  
信者支援センター)

<http://digiinfo.jp/>

デジサポ愛知

<http://digiinfo.jp/branch/aichi/27/>

☎052-308-3930

・総務省 地デジチューナー支  
援実施センター

<http://www.chdeishien.jp/>

☎0570-063840

善意をありがとうございました  
ございました

(敬称略)

市へ

不二商会

社会福祉協議会へ

神谷 行光

トヨタL&Fカンパニー

おやし会

# 地域で見守る 子育て! 子育て! 20

## 親子の絆はシートベルトから

日本産科婦人科学会などは、シートベルトの正しい着用が母胎と胎児の安全性を高めるとの見解を示しており、妊娠中の方も、シートベルトを正しく着用することによって、交通事故に遭った際の被害を軽減できます。ただし、シートベルトを着用することが健康保持上適当でない場合は着用しなくてもよいこととされていますので、医師に確認するようにしましょう。



**非装着  
胎児死亡  
4倍!!**

- ・非装着者は、装着者と比較して胎児の死亡率は4.1倍多い。
  - ・事故後48時間以内の未熟児出生が2.3倍多い。
  - ・乗員の車外放出は非装着者のみに発生し、母体死亡率は33%、胎児死亡率は47%だった。
  - ・母体死亡の77%は非装着者だった。
- と米国では報告されています。(日本産婦人科医会報より)

### ■妊娠中の正しいシートベルトの着用方法



◎マタニティマーク(ステッカー)は、「健やか親子21」を推進しています。妊産婦が交通機関などを利用する際、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。高浜市では、母子健康手帳発行時、配布しています。自家用車などにご活用ください。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

**広告** 過払い金の返還 債務整理の無料相談

刈谷駅から徒歩0分 着手金0円

このような方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

司法書士 今井裕司

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F  
あいち司法&相続 **0120-979-851**

西三河都市計画 生産緑地地区 変更案縦覧

西三河都市計画生産緑地地区に関する変更案を縦覧します。意見のある方は、10月1日(金)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 9月15日(水)～10月1日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除きます。

縦覧場所 都市整備グループ 問合せ先

岡都市整備グループ ☎52-1111 (内線278)

◆**芸能発表会**

- 回・10月16日(土) 午前11時～午後4時
- ・10月17日(日) 午前10時～午後4時30分
- ※賛助出演(17日)
- ・瑞浪市文化協会銭太鼓
- ・高浜高校吹奏楽部
- ・翼小学校合唱部

・梓夕子歌謡ショー  
場中央公民館ホール



◆**茶会**

- 回10月17日(日) 午前10時～午後3時
- 場中央公民館
- 費茶券／前売り300円、当日400円
- \* \* \*
- 回高浜市文化協会(女性文化センター内) ☎52-2983

# ま ち の 話 題

T O W N T O P I C

8月12日(木)

## みなとまちづくりマイスター認定報告

みなとまちづくりマイスターに認定された渡し場かもめ会の中川庄嗣会長が、市役所で市長に報告しました。衣浦港で海の浄化を目的とした海岸の清掃活動や芳川渡し場まつりなど衣浦港のPRに貢献したことで認定されました。中川さんは、「現行の活動にとどまらず、いいアイデアがあれば今後も活動範囲を広げていきたい。」と話されていました。



8月23日(月) 吹奏楽部市長表敬訪問

高浜高校、高浜中学校の吹奏楽部が揃って10月に浜松で開催される中部日本大会の出場を決め、報告のため市長を表敬訪問しました。高浜高校は県大会で優勝しての出場となり、平成20年に続いて2回目の出場となります。中部日本大会でもきっと高浜高校、高浜中学校とともにすばらしい演奏をみせてくれることでしょう。



## 広報たかはま・高浜市地震防災マップ設置配布場所

市内コンビニエンスストアで、広報たかはまが入手できます。9月からは「高浜市地震防災マップ」も広報たかはま取扱店で入手できるようになりました。防災対策にご利用ください。(一部店舗は広報のみの配布です)

### 広報取扱協力店

- サークルK ……高浜小池店、高浜町店、高浜本郷店、高浜屋敷町四丁目店、高浜芳川店
- サンクス ……高浜新田店、高浜神明店、高浜二池店
- セブンイレブン…高浜呉竹町店、高浜神明町店、高浜八幡町店、高浜稗田町店、高浜二池町店
- デイリーヤマザキ…高浜豊田店      ■ミニストップ…吉浜店、高浜神明町店
- ファミリーマート…高浜沢渡町店      ■ローソン…高浜呉竹町店

※取扱店は、予告無く変更となる場合があります。

# 催し



# 講座

<b>日</b> 日時	<b>問</b> 問合せ先
<b>内</b> 内容	<b>場</b> 場所
<b>対</b> 対象	<b>募</b> 募集対象・人数
<b>定</b> 定員	<b>費</b> 費用
<b>持</b> 持ち物	<b>企</b> 企画
<b>申</b> 申込先・申込方法	<b>他</b> その他

## ふらっとカレッジ参加者募集

### ◆やってみりん講座

#### 「はじめてのプリザーブドフラワー」

プリザーブドフラワーは生花を特殊加工し、発色の良いまま保存できるお花です。

今回は、スイーツをイメージしてかわいい器にプリザーブドフラワーを飾りつけます。お部屋に置くと華やかになりますよ。

**日** 10月12日(火) 午前10時30分～11時30分

**場** いきいき広場 小会議室

**定** 10人

**費** 1,200円

**持** ワイヤーが切れるはさみ、カッターナイフ、ピンセット、持ち帰り袋

**企** 平田 典子さん(アトリエ彩)

**申込期間** 9月17日(金)～10月7日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

※託児については、参加申込とあわせて申し込んでください。

**申** 電話で申し込んでください。

※1回の電話で2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締切ります。

※参加費は、講座当日お釣りのな

いようにお持ちください  
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

**申** 問 いきいき広場 日本福祉大学  
高浜事業室  
**☎** 090-6592-1573



### たかはま経営塾生募集

高浜市商工会では、経営に関する知識を培っていただくことを目的に少人数による短期集中講座「たかはま経営塾」を開講します。

**対** 新規事業を考えている経営者、創業間もない経営者、経営を学びたい後継者、独立指向型のサラリーマン、お店を持ちたいOL、主婦、企業家精神旺盛な学生、商売に興味のある方など

**日** 内

・第1日目 10月30日(土)

「会計の基礎知識」

・第2日目 11月6日(土)

「開業に関する基礎知識」

「ビジネスプラン作成のポイント①」

・第3日目 11月13日(土)

「ビジネスプラン作成のポイント②」

※第3日目に先輩創業者との懇談会を企画しています。

・第4日目 11月20日(土)

「ビジネスプラン作成のポイント③」

・第5日目 11月27日(土)  
「知って得する創業支援施策」  
「ビジネスプラン立案と作成」

**定** 15人

**費** 1,000円(テキスト代)

**申** 問 高浜市商工会

**☎** 53-1827



## 市内中学校吹奏楽部定期演奏会

### ●高浜中学校吹奏楽部定期演奏会

**日** 9月23日(木)

開場/午後1時30分

開演/午後2時

**場** 市民センターホール

### ●南中学校吹奏楽部定期演奏会

**日** 10月24日(日)

開場/午後1時30分

開演/午後2時

**場** 市民センターホール

**問** 学校経営グループ

**☎** 52-1111(内線345)

## 第39回文化協会文協祭 (会員展・芸能発表会・茶会)

### ◆会員展

**日** ・10月16日(土)

午後1時～5時

・10月17日(日)

午前9時～午後4時

**場** 中央公民館、高浜市商工会



# 健康診査は9月末までです!

一般住民健康診査、特定健康診査および後期高齢者健康診査の実施期間が残り半月となりました!お急ぎください!

この機会を逃すと、次に健診を受けられるのは1年後です。ご自身の健康は、まずご自身で守りましょう。

## ☆健診の受診者と未受診者の医療費(1件あたりの費用)

平成21年9月診療分 高浜市国民健康保険

健診受診の有無	糖尿病	高血圧症
健診を受けた(男性)	26,461円	26,769円
健診を受けた(女性)	29,276円	24,594円
健診を受けていない(男性)	35,837円	31,978円
健診を受けていない(女性)	36,057円	28,132円

上の表は、健診を受けた人と受けていない人の医療費を比較したものです。**健診を受けた人の医療費の方が低い**ことが示されています。これは、早期に治療が開始されたことによって治療費が抑えられたことはもちろん、健診によって健康意識が高まったことによるものと考えられます。

ぜひ皆さんも健康なからだを維持していくために健康診査を受診しましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



リンゴ型肥満  
(内臓脂肪型肥満)の  
メタボくん

## 10月の休日等在宅当番医



### ☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

10月3日	きめうら整形外科泌尿器科	(神明町)	☎54-5255
10日	高浜愛レディースクリニック	(湯山町)	☎54-5161
11日	つばさクリニック	(神明町)	☎54-5283
17日	辻こどもクリニック	(神明町)	☎52-9990
24日	中田内科クリニック	(沢渡町)	☎54-0606
31日	ひさだ眼科	(沢渡町)	☎52-8146

### ☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

10月3日	杉浦歯科医院	(呉竹町)	☎52-5000
10日	森歯科医院	(青木町)	☎52-0888
17日	港デンタルクリニック	(二池町)	☎52-6666
24日	神谷デンタルクリニック	(本郷町)	☎53-5155
31日	森田歯科医院	(沢渡町)	☎52-2336

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、**救急医療情報センター**(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合わせください。

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO MÉDICO DO MÊS DE OUTUBRO

10月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** <Dias de consultas> **Domingos e Feriados**  
<Horário das consultas> **9:00~12:00、13:30~17:00**

CLÍNICAS			
DIA 3	KINUURA CIRURGIA PLÁSTICA E UROLOGIA	SHINMEI-CHO	☎54-5255
DIA 10	CLÍNICA FEMININA TAKAHAMA AI	YUYAMA-CHO	☎54-5161
DIA 11	CLÍNICA GERAL TUBASSA	SHINMEI-CHO	☎54-5283
DIA 17	CLÍNICA INFANTIL TSUJI	SHINMEI-CHO	☎52-9990
DIA 24	CLÍNICA GERAL NAKATA	SAWATARI-CHO	☎54-0606
DIA 31	HISADA OFTALMOLOGISTA	SAWATARI-CHO	☎52-8146

☆ **Associação Odontológica de Takahama** <Dias de consultas> **Domingo**  
<Horário das consultas> **9:00 ~12:00**

DENTISTA			
DIA 3	CLÍNICA DENTÁRIA SUGUIURA	KURETAKE-CHO	☎52-5000
DIA 10	CLÍNICA DENTÁRIA MORI	AOKI-CHO	☎52-0888
DIA 17	CLÍNICA DENTÁRIA MINATO	FUTATSUIKE-CHO	☎52-6666
DIA 24	CLÍNICA DENTÁRIA KAMIYA	HONGO-CHO	☎53-5155
DIA 31	CLÍNICA DENTÁRIA MORITA	SAWATARI-CHO	☎52-2336

**Atenção!!!** Poderá haver alterações de acordo com a situação, por este motivo, favor confirmar com antecedência.

Em casos de emergência fora do horário de atendimento, favor entrar em contato com:

**Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais**  
(☎36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## Ano Letivo 23 da Era Heisei Trâmites para o ingresso nas Creches e nos Jardins de Infância 平成23年度 保育園・幼稚園入園手続き

Como foi informado no jornalzinho da cidade de Takahama "Kôhō" do dia 1º de Setembro, os trâmites para o ingresso nas Creches e nos Jardins de Infância do ano Letivo 23 desta Era Heisei irão começar.

### ◆ CRECHES "Hoikuen"

• **Reunião explicativa sobre o ingresso nas Creches:**

**DATA:** 1º de Outubro (sexta-feira)

*(Yoshihama Hoikuen, Yoshihamahokubu Hoikuen, Yoshiike Hoikuen, Hikari Kodomoen)*

**Recepção:** a partir das 9hs.30min. da manhã.

**Reunião Explicativa:** a partir das 10hs. da manhã.

*(Chûô Hoikuen, Takatori Hoikuen, Takahamanambu Hoikuen, Tubasa Yôhoen)*

**Recepção:** a partir das 13hs.

**Reunião Explicativa:** a partir das 13hs.30min.

**Local:** Auditório Comunitário Central (Chûô Kômikan)- 3º andar  
Sala-mor de reuniões (Dai Kaigi Shitsu)

**Conteúdo:** Sumário sobre as Creches e explicações sobre os procedimentos de matrícula.

**Distribuição dos documentos para a**

**matrícula:** a partir do dia 1º (sexta-feira) ao dia 13 (quarta-feira) de Outubro.

(exclusos os domingos e feriados)

**Recepção dos documentos para a**

**matrícula:** a partir do dia 7 (quinta-feira) ao dia 13 (quarta-feira) de

Outubro.

※Será realizada a distribuição e a recepção dos documentos nas respectivas Creche, porém para as pessoas que não tiverem disponibilidade de tempo, estaremos realizando também recepções e distribuições dos documentos no "**Kodomo Ikusei Gurupu**" situado na Prefeitura. (exclusos sábados, domingos e feriados).

### ◆ JARDINS DE INFÂNCIA "Yôchien"

• **Reunião explicativa sobre o ingresso nos Jardins de Infância:**

**Data:** 4 de Outubro (segunda-feira)

**Recepção:** a partir das 14hs.30min.

**Reunião Explicativa:** a partir das 15hs.

**Local:** Nos respectivos Jardins de Infância

**Recepção do formulário do pedido de matrícula:** a partir do dia 13 (quarta-feira) ao dia 14 (quinta-feira) de Outubro, das 14hs. às 17hs.15min. nos respectivos Jardins de Infância.

※Cofira os detalhes no jornalzinho da cidade de Takahama "Kôhō" do dia 1º de Setembro.

※Solicitamos para que os documentos sejam apresentados sem falta dentro do prazo determinado.

**Informações:**

"Kodomo Ikusei Gurupu" situado na prefeitura.

☎52 - 1111 (ramal 315-316)

**【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。**

**会場:保健センター**

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	25日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	12日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	19日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回投与します。	・母子健康手帳 ・予診票	

種 別	対 象	内 容
日 本 脳 炎 1期	3歳以上 7歳6か月未満	平成22年度中に3歳になるお子さん(1999年4月1日生まれ~2020年2月29日生まれ)について接種の積極的勧奨が再開されました。対象者にはお知らせの通知をしていますが、転入などで届かない場合は、母子健康手帳をもって保健福祉グループ(いきいき広場内)までお越しください。対象者以外の方については、積極的な勧奨は行っていませんので、希望される場合は保健福祉グループにお問い合わせください。
日 本 脳 炎 2期	9歳以上 13歳未満	2期については、使用ワクチンが決まっておりません。1期で使用可能な乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの使用について、現在厚生労働省において検証中ですので、決まり次第広報、ホームページなどでお知らせしていきます。

**【個別接種】**

**接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)**

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成22年4月~平成23年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ)		
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	平成22年4月~平成23年3月 *なるべく早く受けてください	小学6年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

**【相談】**

**会場:いきいき広場**

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
認知症予防相談	随時	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
栄養相談	26日(火)	13:30~ (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

**【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778**

**会場:衣浦東部保健所**

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考	
病態栄養相談	12日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。	
こころの健康医師相談(精神科医師)	5日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。		
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要	
社会復帰教室	6日(水)	10:00~13:00	【対象】 こころの病で通院している方	手打ちそばを楽しむ	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	20日(水)	10:00~12:00		木彫・絵画	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方		
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00~11:00	匿名で検査ができます。		予約不要
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00~19:00			



# 10<sup>22年</sup>月の保健ガイド



しいな  
岡元詩菜ちゃん  
(論地町三丁目)

問合せ・相談は いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は… 午前の母子保健事業は9時  
午後母子保健事業・予防接種は12時です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

<暴風警報発令時の対応について> 午前の事業は午前8時30分を、午後の事業は午前11時を基準として、基準時間に暴風警報が発令されている場合、および基準時間後に暴風警報が発令された場合は、各事業を中止します。中止を決定した後は、事業開始時刻前に警報が解除された場合でも、その日の事業は行いません。

※4か月児・1歳6か月児・3歳児健診および予防接種が中止になった場合、代替日は通知などでお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	27日(水)	12:00~13:30	★平成22年6月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	6日(水)	12:00~13:30	★平成21年3月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	1日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成20年9月生まれ (2歳6か月児) 平成20年3月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
3歳児健診	20日(水)	12:00~13:30	★平成19年9月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	4日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチさろん	14日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	1日(金)	9:50~10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費実質徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください(定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう

## 高浜市指定無形民俗文化財

# おまんど

法被に地下足袋姿の若者が、円形に組んだ馬場で、鈴飾りや造花を背負い疾走する馬に向かって飛びつき、人馬一体となって駆け回る勇壮なお祭りです。

■10月2日(土)・3日(日) …春日神社 (春日町二丁目)  
八 劔 社

■10月9日(土) ……八 幡 社(八幡町四丁目)

■10月10日(日) ……神 明 社(芳川町二丁目)

■10月24日(日) ……神 明 宮(神明町七丁目)



## 高浜市指定無形民俗文化財

# 射放る

八幡社と神明社に「お弓奉納の儀」として約350年の歴史を誇るお祭りです。袴に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放ちます。放たれた矢は、見学者が争うように拾い、破魔矢として家に飾る風習があります。

■10月9日(土) ……八幡社(八幡町四丁目)

■10月10日(日) ……神明社(芳川町二丁目)

※ともに日の出から午後1時30分まで



### ●おまつりへ来場される方へお願い

おまつり会場付近は駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。また、当日は市役所が営業していますので、市役所駐車場への駐車もご遠慮ください。

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

# たかはま

編集・発行 / 高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

表紙

### 流しそうめんとお化け屋敷

8月24日、南部保育園で夕方からお祭りが開催されました。まずは、流しそうめんのチームとお化け屋敷のチームに分かれました。流しそうめんの方では、流れてくるそうめんを必死ですくい上げようとする園児がいました。一方オリジナルで作ったお化け屋敷の方では、お化けに扮した園児が入ってきた人を驚かせて、悲鳴と笑い声が入り混じりながら皆が楽しいときを過ごしました。

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキを使用しています。